

令和6年度

事業計画

一般財団法人 日本救急医療財団

令和6年度事業計画について

- 1 総則（基本方針・運営方針）
（実施事業会計・その他会計・法人会計）
- 2 会計別事業計画・事業費等
（実施事業会計・その他会計・法人会計）

令和6年度事業計画

[基本方針]

我が国経済は、緩やかな回復基調にあるが、基本財産の運用益と寄付金・賛助会費を基本的な財源とする財団法人の運営は依然として厳しい状況下にある。これまで景気を押し上げてきたコロナ過明け後の需要回復は、ほぼ一巡したと考えられ、令和5年度後半から景気回復は緩やかなペースとなっている。さらに、エネルギー・食料価格の上昇や海外経済の減速などの要因により、予断を許さない状況が続くことが見込まれている。

一方、社会においては、高齢化の進展や災害の増加等を背景に救急医療のニーズが今後さらに高まると予想される中、地域において必要な救急・災害医療が適時適切に提供できる体制の構築が求められている。政府においても救急医療体制や災害医療体制の充実強化等を図るための各種施策が継続的に講じられており、より質の高い医療提供体制の整備が進められている。

令和3年10月の救急救命士法の改正により「病院前まで」から「入院するまで」と救急救命士の活動範囲の拡大に伴い、救急外来における救急救命処置の質の向上や救急医療従事者等の連携の強化が一層重要になっていくことから、救急医療業務実地修練事業等の更なる充実を図るものとする。

このような社会情勢のもと、令和6年度の事業計画及び収支予算の編成に当たっては、定款第3条に定める「本財団の目的」の達成のため8事業を実施することとし、実施事業会計、その他会計及び法人会計全般にわたって健全な運営と事業の発展に万全を期すこととする。

(実施事業会計)

実施事業会計は、公益性のある事業のうち赤字の事業となっている、研究助成事業、調査研究事業、普及啓発事業、教育研修事業、災害時救急医療事業等の事業について引続き実施するとともに、厚生労働省からの受託事業である教育研修事業の「救急医療業務実地修練等事業」は受託することを前提として暫定計上している。事業の実施に当たっては、さらなる経費の見直し、日常業務の簡素化に努め、財政基盤を圧迫することのないよう留意し、内外の協力を得て、実収入の範囲内で事業を実施することを基本とする。

しかしながら、普及啓発事業の「AED登録・情報公開事業」については、平成27年度からAED製造・販売事業者からの寄付金収入による運営を前提に計画したが、事業運営に必要な額の寄付金がなく、その他会計からの振替による経理となっている。この事業は、厚生労働省からの指示に基づき、「AED普及・啓発検討委員会」に「AED設置登録情報等に関する小委員会」を設け進めたものであり、システムの保守管理経費、登録業務に係る派遣職員の人件費などの継続的負担があり、令和6年度事業

計画においても令和5年度実績額等を基に計画し、運営費の不足についてはその他会計からの振替による経理となる。この事業の一般正味財産期末残高は、18,614千円のマイナスとなる見込みである。

(その他会計)

その他会計の、公益の事業である救急救命士国家試験・免許登録事業と、その他の事業である救急救命士賠償責任保険代行事業、救急蘇生法認定講習会事業、トリアージ・タッグ頒布事業は引続き実施する。救急救命士国家試験は、令和7年3月上旬に第48回の試験を実施する。

また、免許登録事務についても滞りなく適正に処理する。

救急救命士の国家試験事務及び免許登録事務については、国の指定試験機関及び指定登録機関として、国家試験・免許制度の重要性を認識し、厳正かつ公正な対応に努めており、今後とも本方針を堅持する。

(法人会計)

法人会計については、管理部門に係る運営費について計上し、特に、基本財産の運用については、かつての金利水準を見込むにはいまだ厳しい状況であり、当分の間、引き続き経費縮減の運営方針を堅持する。

また、各事業のキャッシュフローが回るよう、救急救命士国家試験・免許登録事業から他会計振替を行う。

[運営方針]

令和6年度の事業計画及び予算は、以上の認識の基に策定し、特に事務経費については引き続き縮減に努めるとともに、事業の推進に当っては、適正に実施する。

予算の執行に当たっては、公益法人会計基準を遵守し効率的運用及び節減に努める。

事業費について、1. 救急救命士国家試験・免許登録事業は計画に基づいて実施、2. 厚生労働省からの委託事業である「救急医療業務実地修練等事業」については、厚生労働省の予算措置及び実施要領に基づいて実施、3. その他の事業費及び管理費については、義務的経費を除き実収入の範囲内で支出することを原則とし、基本財産の運用は、安全確保を第一に対応する。

また、財団の管理運営に関する管理費の事業別負担割合については、厚生労働省からの受託事業等も含め、実情に応じて職員の業務従事比率を会計に係る共通経費の按分基準に基づき適正に運用する。

救急救命士国家試験については、令和7年3月上旬に実施し、3月末に合格発表を行う。

(事業計画)

事業計画については、令和6年度においても実情に応じて職員の業務従事比率を見直しており、各事業の共通経費で対前年度に比べ増減が生じている。

I. 実施事業会計 42,835 千円（前年度 73,461 千円）

1. 研究助成事業 4,002 千円（継続）（前年度 3,785 千円）

研究助成先選考委員会開催のための、旅費、謝金等の他、救急医療の研究に対する助成事業費として、500 千円を計上した。

2. 心肺蘇生法指針作成事業 9,852 千円（継続）（前年度 3,381 千円）

令和 5 年度は、心肺蘇生法委員会を開催しなかったが、令和 6 年度については、心肺蘇生法委員会を 1 回開催する経費を計上した。

3. ホームページ広報事業 1,659 千円（継続）（前年 1,513 千円）

財団に関する情報を迅速に公開するための事業費として、前年度と同程度の額を計上した。

4. AED 普及啓発事業 5,829 千円（継続）（前年度 5,684 千円）

平成 25 年度から日本救急医学会の助成を受けて、一般市民を対象とした AED 普及・啓発を行うため、「非医療従事者による AED 使用のあり方特別委員会」を開催するための事業費を計上した。

5. AED 登録・情報公開事業 10,938 千円（継続）（前年 10,659 千円）

当財団の AED 登録情報の有効利用について検討し、「AED 設置場所検索」システムの画面が平成 27 年度より「日本救急医療財団全国 AED マップ」として稼働しており、現在、自動体外式除細動器（AED）の設置者に対して、AED 設置情報の登録をお願いしている。

また、平成 30 年度より「P（パット）／B（バッテリー）使用期限・有効期限等お知らせシステム」に関する事業について、AED 製造・販売事業者からの寄付収入を財源として実施している。

助成及び寄付収入により実施する「AED 登録・情報公開事業」は、令和 5 年度の寄付金においても当初計画額の 1／3 以下であり、運営費の不足分が財団の負担となっている。

6. 救急医療業務実地修練等事業 9,326 千円（継続）（前年度 35,704 千円）

厚生労働省からの受託により救急医療従事者等に対する業務実地修練を行う経費を計上した。

令和 5 年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる研修を実施した。令和 6 年度においても公募による一般競争入札により事業者が決定されると思われるので、実施予定として、当初の事務経費等を暫定計上した。

受託後の経費については事業費の支払いがあるまでは、従前と同様に内部資金の借入規程に基づき対応することとし、所要経費等は受託事業費の支払いをもって精算する。

7. 災害時広域医療搬送支援事業 1,129 千円（継続）（前年度 1,120 千円）

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、平成13年1月に審査を終了した5社と協定を更新締結するとともに、同年3月1日に東京都知事と、平成14年1月17日に静岡県知事とそれぞれ協定を締結し、具体的活動を行っている。事業費は前年度同様に計上した。

II. その他会計 132,077 千円（前年度 134,093 千円）

1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

(1) 救急救命士国家試験・免許登録事業収入 120,263 千円（前年度 117,927 千円）

① 試験の実施時期及び試験地

実施日 令和7年3月上旬

試験地 北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県（5か所）

合格発表日 令和7年3月末

② 受験申込者数及び免許申請者数については、次のとおり積算し、所要の手数料収入を計上した。

ア 受験申込予定者数

(ア) 学校・養成所関係者（法第34条第1・2・3・4号）

各養成施設の卒業見込人員（充足人員）に既卒業受験見込人員を加算して積算した。

$3,957 \text{ 人 (定員)} \times 75.0\% \text{ (充足率)} \div 2,970 \text{ 人} + 290 \text{ 人} = 3,260 \text{ 人}$

(イ) 看護師等受験資格認定者（法附則第2条）

最近の実績から積算した。 10 人

受験申込者数合計

$3,260 \text{ 人} + 10 \text{ 人} = 3,270 \text{ 人 (前年度 3,220 人)}$

イ 免許申請予定者数

(ア) 新規登録申請

第47回国家試験申込予定者 3,391 人に、受験率（98.0%）、過去3ヵ年平均の合格率（90.6%）及び合格者の免許申請率（98.0%）を乗じて算定した 2,950 人とした。（前年度 2,852 人）

(イ) 免許書換・免許再交付申請

免許取得後の結婚等による本籍・姓の変更に伴う免許書換申請については令和5年度実績見込数の 219 人とし、免許再交付申請についても実績見込数の 36 人とした。

ウ 手数料収入 120,263 千円（前年度 117,927 千円）

受験手数料	@ 30,300 円 × 3,270 人 =	99,081,000 円
免許登録手数料	@ 6,800 円 × 2,950 人 =	20,060,000 円
免許書換手数料	@ 4,300 円 × 219 人 ÷	942,000 円
免許再交付手数料	@ 5,000 円 × 36 人 =	180,000 円
合計		120,263,000 円

(2) 救急救命士国家試験・免許登録事業支出経費 91,904 千円

(前年度 94,206 千円)

① 救急救命士試験委員会経費

救急救命士国家試験問題を作成するために、救急救命士試験事務規程を定めて救急救命士試験委員会を設置し、各委員に試験問題を作成依頼するとともに、選定会議、決定会議、検閲会議、校正会議等の委員会を開催している。試験問題の作成に係る謝金、会場借料及び委員会に係る各委員への委員謝金、旅費交通費等の必要な経費を計上した。

② 国家試験問題電算機処理業務経費

毎回の試験問題採点等並びに各問題の解答状況、正解率、識別指数等を引き続き整理するとともに、総合的な評価を行い、今後の出題について一層の適正化・効率化を図る経費を計上した。

③ 国家試験会場借用経費

国家試験会場については、試験室及び予備室等を確保した借用経費を計上した。

④ 国家試験監督業務委託経費

国家試験監督業務については、試験監督に必要な人員配置にかかる委託経費を計上した。

⑤ 国家試験問題印刷経費

国家試験問題の印刷経費を計上した。

⑥ ホームページ運用経費

国家試験の合格発表を、財団がホームページで公表する所要経費及び財団に関する情報を迅速に公開するための経費を計上した。

⑦ ブラッシュアップ部会経費

過去に出題された問題を中心にプール制を行っているが、国家試験の更なる質の向上を図るため、試験問題（視覚素材を含む。）を救急救命士の養成機関等から公募し、これらの問題の質を管理するための「ブラッシュアップ部会」を、運営するための経費を計上した。

2. 救急救命士賠償責任保険代行事業 37,805 千円(継続) (前年度 37,622 千円)

当財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険業務を代行する事業経費を計上した。

3. 救急蘇生法認定講習会事業 593 千円 (継続) (前年度 558 千円)

認定事業者が実施する講習会に係る認定管理手数料収入と救急蘇生法普及推進事業委員会を1回開催する経費を計上した。

4. トリアージ・タッグ頒布事業 1,775 千円 (継続) (前年度 1,707 千円)

令和4年度にトリアージ・タッグを作成したことから、作成費を計上せず、販売収入のみを計上した。

Ⅲ. 法人会計

1. 基本財産利息収入 3,838 千円（前年度 3,582 千円）

基本財産の運用においては、令和5年度の金利動向を勘案して収入を計上した。

2. 賛助会員会費収入 1,550 千円（前年度 1,550 千円）

本財団の趣旨に賛同する企業、団体の賛助会員加入勧誘活動を行うこととするが、令和5年度の実績を考慮し1,550千円の収入を計上した。

3. 管理費支出 13,034 千円（前年度 12,859 千円）

法人会計に係る人件費、会議費、旅費交通費、光熱水料、賃借料、租税公課、謝金等に係る経費を計上した。